

1. 基本情報

事務事業名	福祉灯油支給事業			事業開始年度	H4	実施計画 事業番号	2-1-①-2
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	岡田 和弘		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	①	みんなで支え合う地域福祉の充実
	具体的な施策	4	低所得者世帯等への支援
めざす目的成果		冬期間の暖房用燃料の確保が著しく困難と判断される世帯へ暖房用燃料費を支給することで、生活の安定と福祉の増進につながる。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	毎年12月1日現在において町内に居住し、かつ冬期間を通して居住する見込みのある、生活保護基準額に概ね3割加算した年収額以下の世帯。	
	手段・手法	対象者に灯油の現物支給または商品券を支給する。	
	サービス内容	灯油100ℓ相当額を現物支給する。生活保護者世帯へは60ℓ支給する。 その他暖房用燃料(薪、ガス、電気など)使用世帯には、上記相当額の商品券を支給する。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	9		11		9		【需用費】 ・印刷製本費:8,800円 【扶助費】 ・扶助費(福祉灯油):1,666千円
		扶助費	1,156		1,103		1,666		
	事業費合計	1,165		1,114		1,675			
人件費	常勤職員(延)	3人日	95	3人日	99	3人日	95	令和2年度財源内訳の積算	
	会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	95		99		95			
総事業費		1,260		1,213		1,770			
財源内訳	国道支出金	353		355		500			・地域づくり総合交付金:500千円
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	907		858		1,270			
	財源合計	1,260		1,213		1,770			
R元年度実施内容		助成件数(高齢者世帯67世帯、障がい者世帯0世帯、ひとり親世帯3世帯、生活困窮世帯2世帯、生活保護世帯73世帯)合計145世帯に支給した。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	 R2(目標)	目標年度 最終目標値	
利用世帯		利用世帯が増えることで、より多く低所得者世帯への支援を行うことができる。		世帯	143 (124)	136 (124)	— (124)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	 R2(目標)	目標年度 最終目標値	
利用世帯		生活の安定につながった困窮世帯		世帯	143 (124)	136 (124)	— (124)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	生活困窮世帯が冬期間の生活が安定するよう、町が積極的に行うべき事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) /20 ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	所得基準により実施しているため、全町民に公平である。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) /20 ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	生活困窮世帯への支援として有効である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) /20 ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	十勝管内の状況と比較して適正である。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) /20 ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	生活困窮者の生活の安定のためには実施すべき。	
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) /20 ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	新エネルギーに対応するため、随時事業内容は検討すべき。
----	------------	-------------	-----------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	重度身体障害者交通費助成			事業開始年度	S59	実施計画 事業番号	2-1-②-4
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	池田 あゆみ		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1 顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	② 安心して暮らせる障がい者福祉の充実
	具体的な施策	2 障がい者の自立と生活支援
めざす目的成果		在宅の重度身体障がい者に移動手段の助成を行い、自立支援と生活圏の拡大を図る。
事業 内容	対象 (誰を、何を)	在宅で、下肢・体幹の1級又は2級、視覚障害1級、心臓・じん臓・肝臓・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・呼吸器・ぼうこう・直腸又は小腸の機能障害1級のいずれかの身体障害者手帳を所持している者。
	手段・手法	毎年4月1日を基準に対象者を抽出し、ハガキで案内し、金券のため窓口で配布している。
	サービス内容	助成金額は年間1万円以内で、町内(港タクシー)で使えるタクシー利用券、若しくは自動車税の減免を受けている場合は町内(給油所各所)でも使える自動車燃料給油券を交付。

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円			平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳		
コスト	事業費	扶助費	1,141		1,104		1,218		【扶助費】 重度障害者交通費助成:1218 【需用費】 印刷製本費:58		
		需用費	56		56		58				
		事業費合計	1,197		1,160		1,276				
人件費	常勤職員(延)	4人日	126	4人日	132	4人日	127				
	会計年度任用職員(延)	4時間	5	4時間	5	4時間	5				
	人件費合計	131		137		132					
	総事業費	1,328		1,297		1,408		令和2年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金	177		158		0		地域づくり総合交付金(重度障がい者タクシー料金補助事業):0			
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源	1,151		1,139		1,408					
	財源合計	1,328		1,297		1,408					
R元年度 実施内容											
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)		目標年度 最終目標値		
助成人数		在宅の重度身体障がい者に移動手段の助成を行い、自立支援と生活圏の拡大を図るもの		人	135 (170)	142 (170)	— (170)		年度 ()		
					 ()	 ()	— ()		年度 ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)		目標年度 最終目標値		
助成人数		自立支援と生活圏の拡大が図られた人の数		人	135 (170)	142 (170)	— (170)		年度 ()		
					 ()	 ()	— ()		年度 ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	在宅の重度身体障がい者に移動手段の助成を行い、自立支援と生活圏の拡大を図るため必要である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	交通費に対する助成のため、現金ではなくタクシー券、燃料券の交付による現手法が最適である。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	障がい者の等級により基準を定めているため、公平である。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明		
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	全対象者に公布しているため、計画値どおりである。	
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。			
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	燃料単価等を考慮すると、比較的低コストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明		
5. 優先性の評価				
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	在宅の重度身体障がい者の自立支援と生活圏の拡大のために、次年度以降も実施するべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	重度身体障がい者の移動手段と外出の機会が失われる。	

合計	84 ／100	事業実施の課題・方向性	現在は窓口で交付しているが、移動困難な方に来庁してもらう負担をなくすため、今後は現金書留による交付を検討している。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		使用率を把握し、該当者へ使用してもらう周知を図ることも必要ではないか。
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	重度心身障害者年金支給事業			事業開始年度	S52	実施計画 事業番号	2-1-②-5
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	池田 あゆみ		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
		政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
		施策	②	安心して暮らせる障がい者福祉の充実
		具体的な施策	2	障がい者の自立と生活支援
めざす目的成果		在宅で生活する重度障がい者に年金を支給することにより、生活の支援を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	在宅で以下に該当する者 ①身体障害者手帳1級又は2級の者 ②障害年金1級の者 ③児童扶養手当支給の対象となった者 ④特別児童扶養手当支給の対象となった者 ⑤療育手帳Aの者 ⑥精神保健手帳1級の者		
	手段・手法	毎年4月1日を基準に対象者へ現況届を送付。提出後、口座へ年金を支給。		
	サービス内容	年間36,000円を支給。平成30年度から新規対象者も原則口座支給に変更。年度途中で資格を取得した際は、対象外。		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	扶助費	6,012		5,724		5,580		重度心身障害者年金 5,580 (36千円×155人)
	事業費合計	6,012		5,724		5,580			
人件費	常勤職員(延)	4人日	126	4人日	132	4人日	127		
	会計年度任用職員(延)	4時間	5	4時間	5	4時間	5		
	人件費合計	131		137		132			
	総事業費	6,143		5,861		5,712		令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	6,143		5,861		5,712			
	財源合計	6,143		5,861		5,712			
R元年度実施内容		159名×36,000円＝5,724,000円を支給							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
助成人数		在宅で生活する重度障がい者に年金を支給することにより、生活の支援を図るものである。		人	167 (195)	159 (180)	— (160)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
助成人数		生活の支援が図られた人の数		人	167 (195)	159 (180)	— (160)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	在宅の障がい者の生活支援を図るために支給すべきである。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) /20 ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	障がい者の等級により、基準を定めているため、公平である。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) /20 ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明		
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) /20 ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
10	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	管内の状況では実施町村が少なく、ややコスト高である。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率性は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) /20 ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	在宅の障がい者の生活支援を図るために支給すべきである。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) /20 ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	78 /100	事業実施の課題・方向性	障がい者の生活支援のために、事業は実施すべきである。
----	------------	-------------	----------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	障害者及び特定疾患患者等通所通院交通費助成事業				事業開始年度	S56	実施計画 事業番号	2-1-②-6
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	小原 勇紀			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支えあいのまちづくり
		政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
		施策	②	安心して暮らせる障がい者福祉の充実
		具体的な施策	5	地域生活支援事業の推進
めざす目的成果		療育訓練又は治療のため通園通院を行っている方の交通費の一部を助成することにより、訓練の向上と治療の効果を助長させること。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	療育施設に通園する児童・保護者。身障手帳の交付を受けた腎臓機能障がい者でその療法のため通院する者。特定疾患の認定患者でその治療を目的に通院する者		
	手段・手法	対象者に対して通園通院に要する経費の助成		
	サービス内容	鉄道料金及びバス料金を基準として自己負担額より国及び道等の公費負担制度により助成される額を控除した額の50%を助成する。		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	扶助費	2,321		2,853		2,750		扶助費 ・通院通園交通費助成 2,750千円
	事業費合計	2,321		2,853		2,750			
人件費	常勤職員(延)	4 人日	126	8 人日	264	8 人日	253		
	会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	126		264		253			
総事業費		2,447		3,117		3,003		令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	2,447		3,117		3,003			
財源合計		2,447		3,117		3,003			
R元年度実施内容		助成人員79名に交通費の助成を行った（助成内訳 療育施設通園 30名、腎臓機能障害 21名、指定難病等 28名）							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
助成人数		通園・通院をする交通費を助成した人数		人	62 (75)	79 (70)	— (80)	R 年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
助成人数		療育訓練又は治療のため通園通院されている方の訓練の向上と治療の効果を助長させた。		人	62 (75)	79 (70)	— (80)	R 年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	／20		説明	透析可能な医療機関や、療育訓練を行う機関は町外にあるため利用者の負担の軽減をするために必要な事業である。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)				
／20		説明	助成額の算出方法は利用区間にあたる公共交通の半額としており、最適な算出方法と考える。	
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
／20		説明	継続して通院、通園することができるため有効な事業である。	
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)			
／20		説明	十勝管内での類似事業と比較しても同等なため適正なコストである。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			
／20		説明	助成を受けてる中には低所得世帯の方も多くいるため実施が廃止になった場合、定期的な通院、通所が困難になることが予想されるため実施すべきである。	
／20		説明	負担が大きくなるため通院、通園が出来なくなる世帯が増えると予想される。	

合計	84 ／100	事業実施の課題・方向性	通院、通園する施設は町外にあること。 また対象者の中には低所得者も多いため廃止した場合は日常生活そのものが困難になる世帯が多くなることが予想されるため事業を継続して実施すべきである。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	重度心身障害者医療給付事業			事業開始年度	S48	実施計画 事業番号	2-1-②-7
担当課	住民課	担当係	国保係	担当者	楠本		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1 顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	② 安心して暮らせる障がい者福祉の充実
	具体的な施策	7 重度心身障害者医療給付事業
めざす目的成果	障がいのあるすべての方々が、一生安心して暮らすことができる障がい者福祉の向上	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	身障手帳1～3級 重度の知的障がい者、精神手帳1級
	手段・手法	医療費助成受給者証の発行
	サービス内容	医療費自己負担の助成 ・課税世帯: 自己負担額1割 ・非課税世帯: 初診料のみ ・中学生までの乳幼児及び児童: 自己負担無し

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	28		15		25		【需用費】 ・消耗品費: 7 ・印刷製本費: 18 【役務費】 ・通信運搬費: 60 ・医療費審査支払手数料: 407 ・医療費請求事務取扱手数料: 29 【扶助費】 ・重度心身障害者医療費: 13,359
		役務費	952		447		496		
		扶助費	12,008		13,566		13,359		
		事業費合計	12,988		14,028		13,880		
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	941	30 人日	990	30 人日	946	
臨時職員(延)		15 時間	18	0 時間	0	0 時間	0		
人件費合計		959		990		946			
総事業費		13,947		15,018		14,826		令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金	6,184		5,795		5,727		・重度心身障害者医療費助成事業補助金: 5,795 ・重度高額療養費: 1636	
	地方債								
	その他特定財源	4,629		1,560		1,636			
	一般財源	4,178		7,663		7,463			
	財源合計	13,947		15,018		14,826			
R元年度 実施内容		受給対象者:道費192人、町費8人 給付額:13,565,714円							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
受給対象者		助成を行うことにより、障害者の健康保持並びに経済的負担の軽減が図られる。		人	205 (200)	200 (200)	— (200)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
利用件数		助成を行うことにより、障害者の健康保持並びに経済的負担の軽減が図られ疾病早期治療の促進が期待される。		件	4,081 (4,300)	4,183 (4,000)	— (4000)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	障がい者が安心して暮らすために町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	何十年も継続している事業で該当者に広く認知されており、改善すべき点はない。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	重度心身障害者に対し、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	本制度の性質上、受益者負担を求めるべきものではない。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	住民の健康維持を図る上で十分有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	他町村と比較すると本町は受給者証の作成などすべて自賄いの手作業であり、極めて低コストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	事務手続きを簡素化するなど、従前に比べると効率は適正である。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	障害者が経済的理由等から医療機関受診を躊躇することのないよう本事業は引き続き実施すべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	長年にわたり行ってきた事業であり、廃止することの影響は多大である。	

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	北海道が行う地方単独事業の助成対象基準を本町は独自で拡大している。 北海道が設けている所得制限を撤廃するなど助成拡大を行っているため、その分にかかる事業費は全て町単費で賄われている。医療機関受診が増えることにより財政負担増は避けられないが、制度の性格上、従前どりの方向でいくべきと考えられる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	
	総合コメント		

16

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳					
コスト	事業費	委託料		334		332		366		・委託料:366千円			
		事業費合計		334		332		366					
	人件費	常勤職員(延)		2人日 63		2人日 66		2人日 64					
		会計年度任用職員(延)		時間 0		時間 0		時間 0					
		人件費合計		63		66		64					
総事業費		397		398		430		令和2年度財源内訳の積算					
財源内訳	国道支出金												
	地方債												
	その他特定財源												
	一般財源		397		398		430						
	財源合計		397		398		430						
R元年度実施内容		・利用者16名、就労日数40日間、延べ参加人数217名の利用。 ・役場内の7係が利用											
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H30実績 H30(目標)		R1実績 R1(目標)		R2(目標)		目標年度 最終目標値	
利用者数		一般就労に向けた社会人としてのマナーや教養及び職業能力の向上を図るもの		人		18 (17)		16 (18)		— (18)		R 年度 ()	
						()		()		— ()		年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H30実績 H30(目標)		R1実績 R1(目標)		R2(目標)		目標年度 最終目標値	
利用者数		障がい者の職業能力の向上が図られた		人		18 (17)		16 (18)		— (18)		R 年度 ()	
						()		()		— ()		年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	障がい者への就労支援の充実を図るため、町が積極的に行うべき事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	14	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	利用できる事業所はゆうゆう舎のみであり、偏りがあるという見方もできる。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☒ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	障がい者への就労支援の充実を図るため、本事業の実施は有効であると考えられる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	1人当たりの委託料を北海道の最低賃金で行っている。	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	障がい者への就労支援の充実を図るため、実施すべき。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	82 /100	事業実施の課題・方向性	障がい者の就労支援の充実を図るため、今後も実施すべきである。
----	------------	-------------	--------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

17

事務事業名	保育所・子育て支援センター運営事業			事業開始年度		実施計画 事業番号	2-1-③-11
担当課	保健福祉課子育て支援室	担当係	児童係	担当者	須田 麻衣		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	③	安心して生み育てる支援の充実
	具体的な施策	2,3	保育所施設の整備、子育て支援センターの整備
めざす目的成果		子供の安全で安心な保育環境を整えるため、保育所と子育て支援センターの一体的な整備を図っていく。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	現在、子育てをしている世代及び将来の子育て世代	
	手段・手法	保育環境を整備し、子ども及び保護者に一部有料で提供する	
	サービス内容	保育施設：保育を希望している保護者にサービスを提供している(一部有料) 子育て支援センター：乳幼児とその保護者が相互に交流・情報交換・相談を行う場を提供している(無料) 一時預かり：保育所に入所していない児童で一時的に家庭で保育ができない場合に、臨時で保育を提供している(有料)	

実施結果等（実績）		単位：千円	平成30年度（決算）		令和元年度（決算）		令和2年度（予算）		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	運営費	26,625		30,395		29,225		保育所	支援センター
									旅費 169	報償費 132
									需用費 8,229	旅費 28
									役務費 1,439	需用費 400
									委託料 4,820	役務費 47
									工事請負費 2	委託料 8
									使用料及び賃借料 54	原材料費 201
	事業費合計	26,625		30,395		29,225		原材料費 13,498	計 816	
	人件費	常勤職員（延）	3,402 人日	106,624	3,430 人日	113,105	3,888 人日	122,602	負担金補助及び交付金 191	
		会計年度任用職員（延）	33,950 時間	40,740	36,758 時間	44,110	44,029 時間	52,835	公課費 7	
人件費合計		147,364		157,215		175,437		計 28,409		
総事業費		173,989		187,610		204,662		令和2年度財源内訳の積算		
財源内訳	国道支出金	10,968		29,605		7,316		子ども・子育て支援交付金(国)	3,356	
	地方債							子ども・子育て支援交付金(道)	3,356	
	その他特定財源	17,567		14,705		8,423		子どものための教育-保育給付費(国)	418	
	一般財源	145,454		143,300		188,923		子どものための教育-保育給付費(道)	186	
	財源合計	173,989		187,610		204,662		常設保育所負担金	6,410	
R元年度実施内容		保育所では、年間延べ入所児29,950人に対し保育を提供し、子育て支援センターでは、年間延べ2,676人に対し遊びの広場、預かり保育等の支援を行った。								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績	R1実績	目標年度			
					H30(目標)	R1(目標)	R2(目標)	最終目標値		
保育所開所日数		女性の就業率が向上する中、土曜保育などの需要も高まっている。		日	582 ()	583 ()	— (586)	R2 年度 (586)		
子育て支援センター開放ひろば開所日数		保育所を利用していない保護者が交流の場を必要としている。		日	243 ()	241 ()	— (215)	R2 年度 (215)		
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績	R1実績	目標年度			
					H30(目標)	R1(目標)	R2(目標)	最終目標値		
子育て支援センター開放ひろば利用者数		利用数が多いほど、保護者が相互に交流・情報交換・相談を行っている。		人	2026 (2280)	1633 (2300)	— (2000)	R2 年度 (2000)		
				人			—	年度		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	国、道とともに町として子育てを積極的に支援していく必要があり、町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	少子化にもかかわらず、児童及び利用者数が変わらないのは効果的であることから、現手法が最適である。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	利用者に対して公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	保育費用の一部無償化となった現在の費用負担は、十分適切であると考えられる。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	子育てを支援していくうえで、本事業はとても有効な事業である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	新型コロナウイルスの影響もあり成果指標が目標値を下回っているが、概ね計画通りである。	
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	人口減少の中、町として子育てを支援していくことは、将来を担っていく町民への投資として適正と考えられる。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	成果に対する費用対効果としては概ね適正であると考えられる。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	人口減少の中、町として子育てを支援していくことは将来を担っていく町民への義務であり、次年度も実施すべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	人口減少を更に加速させ、町としての存続に大きく影響する。	

合計	84 ／100	事業実施の課題・方向性	保育に対する需要が大きくなっていることに対して、3歳児以上の保育料及び給食費の無償化など、自治体独自の軽減が更に強くなってきているため、自治体負担が多くなってきている。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	母子年金支給事業				事業開始年度	S49		実施計画 事業番号	2-1-④-13
担当課	保健福祉課子育て支援室	担当係	児童係		担当者	須田 麻衣			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務					法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()								

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
		政策	1	顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
		施策	④	安心して生活ができるひとり親家庭への支援
		具体的な施策	2	支援制度の継続
めざす目的成果		母子世帯等にその労をねぎらうため年金を支給し、自立支援と母子福祉の推進を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	毎年4月1日現在において広尾町に居住している母子家庭(母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に定める配偶者のない女子であって、民法(明治29年法律第89号)第877条の規定により、現に18歳未満の児童を扶養しているもの)で町税、都市計画税及び国民健康保険税を完納しているもの		
	手段・手法	母子年金を支給		
	サービス内容	対象者に年額36,000円を支給(現況届提出後 4月～6月頃に支給)		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円			平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳		
コスト	事業費	扶助費	2,520		2,412		2,376				
		事業費合計	2,520		2,412		2,376				
人件費	常勤職員(延)	4 人日	126	4 人日	132	4 人日	127				
	会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0				
	人件費合計	126		132		127					
	総事業費	2,646		2,544		2,503				令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源	2,646		2,544		2,503					
	財源合計	2,646		2,544		2,503					
R元年度 実施内容		対象者67名に対し、年額36,000円を支給。									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績		R1実績		目標年度		
					H30(目標)		R1(目標)		R2(目標)		最終目標値
支給額		年金を支給することで、自立支援と母子福祉の推進を図ることができる。		千円	2520		2412		—		R2 年度
					()		(2484)		(2376)		(2376)
					()		()		()		年度
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績		R1実績		目標年度		
					H30(目標)		R1(目標)		R2(目標)		最終目標値
支給割合		支給割合が大きいほど、母子家庭の自立支援と母子福祉の推進を図れる。		%	100		100		—		R2 年度
					()		(100)		(100)		(100)
					()		()		()		年度

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	母子世帯の生活の安定・自立支援と母子福祉の推進を図るため、町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	金額(36,000円)については今後の社会情勢などから検討する必要がある。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	母子の家庭に対し、公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	受益者負担なし。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	安心して生活ができるよう、ひとり親家庭への支援として本事業を実施することは、極めて有効であるといえる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	支給対象者が減少したことで活動指数が目標値より下回っているが、成果指標は目標値を達成していることから、計画通りであるといえる。	
4. 効率性の評価				
10	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	十勝管内の他町村においては、制度を実施していないところや、実施していても支給金額が本町より少ないところが多い。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	基本的に1名体制で行っており、世帯数から見ても適正であると思われる。	
5. 優先性の評価				
12	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	母子世帯の生活の安定・自立支援と母子福祉の推進を図るためには実施した方が良いと思われる。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	生活基盤がある(定職があるなど)場合は、影響は大きくないが、母子世帯のため(子が幼いなど)生活基盤が弱い家庭については影響が大きい。	

合計	70 ／100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、母子世帯の生活の安定・自立支援と母子の推進が図られるが、他市町村との兼ね合いを見て金額面等で十分精査する必要があると思われる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	乳幼児等医療給付事業			事業開始年度	昭和48年	実施計画 事業番号	2-1-④-14
担当課	住民課	担当係	国保係	担当者	楠本		
事業の性質	○ 法定受託事務 ○ 義務的自治事務 ◎ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1 顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	④ 安心して生み育てる支援の充実
	具体的な施策	14 乳幼児等医療給付事業の継続
めざす目的成果	安心して生み育てることができる子育て支援事業の展開	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	就学前の乳幼児、小学生から中学生までの児童
	手段・手法	医療費助成受給者証の発行
	サービス内容	対象者の医療費自己負担全額助成

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	28		15		27		【需用費】 ・消耗品費: 8 ・印刷製本費: 19 【役務費】 ・通信運搬費: 61 ・医療費審査支払手数料: 408 ・医療費請求事務取扱手数料: 29 【扶助費】 ・乳幼児及び児童医療費: 23,684
		役務費	952		447		498		
		扶助費	19,915		21,367		23,684		
	事業費合計		20,895		21,829		22,808		
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	941	30 人日	986	30 人日	939	
		臨時職員(延)	15 時間	12	0 時間	0	0 時間	0	
		人件費合計	953		986		939		
	総事業費		21,848		22,815		23,747		
財源内訳	国庫支出金	3,289		4,415		4,259		・乳幼児等医療費助成事業補助金: 4,259 ・社会福祉基金繰入金: 3,000 ・乳幼児等高額療養費: 327	
	地方債								
	その他特定財源	4,070		5,129		3,327			
	一般財源	14,489		13,271		16,161			
	財源合計	21,848		22,815		23,747			
R元年度実施内容		受給対象者: 道費232人、町費437人(うち中学生155人) 給付額: 21,367,068円							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値 R2(目標)		
受給対象者		助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減が図られる。		人	722 (720)	669 (710)	— (700) ()		
					 ()	 ()	— () ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値 R2(目標)		
利用件数		少子化が進む中において、本事業は子育て支援を行うものであり、保護者の経済的負担の軽減が図られる。合わせて乳幼児等の疾病早期治療の促進が期待される。		件	10,008 (10,000)	10,428 (10,000)	— (10,000) ()		
					 ()	 ()	— () ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		説明
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		説明
	子を持つ親が安心して暮らすために町が積極的に行うべき事業である。			
	何年も継続している事業で該当者に広く認知されており、改善すべき点はない。			
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		説明
② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。				
☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)		説明		
公平性を欠くところはない。				
本制度の性質上、受益者負担を求めるべきものではない。				
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)		説明	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)		説明	
住民の健康維持を図る上で十分有効である。				
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)		説明	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)		説明	
他町村と比較すると本町は受給者証の作成などすべて手作業であり、極めて低コストである。				
事務手続きを簡素化するなど、従前に比べると効率は適正である。				
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)		説明	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)		説明	
少子化が進む中、経済的理由等から医療機関受診を躊躇することのないよう本事業は引き続き実施すべきである。				
長年にわたり行ってきた事業であり、廃止することの影響は多大である。				

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	北海道が行う地方単独事業の助成対象基準を本町は独自で拡大している。北海道が設けている所得制限を撤廃し、中学生までを助成対象とするなどの拡大を行っているため、その分にかかる事業費は全て町単費で賄われている。受診が増えることにより財政負担増は避けられないが、時代背景も鑑み従前どりの方向でいくべきと考えられる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	遺児手当支給事業			事業開始年度	S52		実施計画 事業番号	2-1-④-15
担当課	保健福祉課子育て支援室	担当係	児童係	担当者	須田 麻衣			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務			法定根拠				
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1 顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	④ 安心して生活ができるひとり親家庭への支援
	具体的な施策	2 支援制度の継続
めざす目的成果	両親又は母親のない特殊な立場にある家庭に手当を支給し、児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的とする。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	(1) 父母又は母が死亡した遺児(生死が明らかでないものを含む。)(2) 父母が婚姻を解消し、母と生計が異なる遺児 (3) その他町長が支給を必要と認めたとき (1)～(3)のどれかに該当する18歳未満の児童を扶養している保護者
	手段・手法	遺児手当を支給
	サービス内容	対象者に3,000円/月を支給(上期、下期に2回に分けて支給する)

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳			
コスト	事業費	補助費		396		333		333			
	事業費合計		396		333		333				
	人件費	常勤職員(延)		2 人日	63	2 人日	66	2 人日	64		
		会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		63		66		64					
総事業費		459		399		397		令和2年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源		459		399		397				
	財源合計		459		399		397				
R元年度 実施内容		対象者10名に月額3,000円を年2回(上期、下期)支給。									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績		R1実績		R2(目標)		目標年度
支給額		手当を支給することで、遺児家 庭の育成の増進を図ることが できる。		千円	396 ()		333 (369)		— (333)		R2 年度 (333)
					()		()		— ()		年度 ()
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績		R1実績		R2(目標)		目標年度
支給割合		支給割合が大きいほど、遺児 家庭の児童の健全な育成と福 祉の増進を図ることができる。		%	100 ()		100 (100)		— (100)		R2 年度 (100)
					()		()		— ()		年度 ()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	安心して生活ができるよう、ひとり親家庭への支援並びに児童の健全な育成と福祉の増進を図るために、町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	金額(3,000円/月)については、今後の社会情勢などから検討する必要がある。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	遺児家庭については公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	受益者負担なし。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	ひとり親家庭への支援並びに児童の健全な育成のために、本事業を実施することは極めて有効であると考えられる。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	支給対象者が減少したことで活動指数が目標値より下回っているが、成果指標は目標値を達成していることから、計画通りであるといえる。	
4. 効率性の評価				
10	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	十勝管内の他町村においては、制度を実施していないところや、実施していても支給金額が本町より少ないところが多い。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	1名体制で行っており、作業日数も少ないことから見ても適正であると思われる。	
5. 優先性の評価				
12	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	安心して生活ができるよう、ひとり親家庭への支援並びに児童の健全な育成と福祉の増進を図るためには、今後も実施した方が良いと思われる。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	生活基盤がある(定職があるなど)場合は影響は大きくないが、遺児世帯のため(子が幼いなど)生活基盤が弱い家庭については影響が大きい。	

合計	70 /100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、安心して生活ができるよう、ひとり親家庭への支援並びに児童の健全な育成と福祉の増進を図られるが、他市町村との兼ね合いを見て金額面等で十分精査する必要があると思われる。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	ひとり親家庭等医療給付事業				事業開始年度	昭和48年	実施計画 事業番号	2-1-④-16
担当課	住民課	担当係	国保係	担当者	楠本			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	1 顔の見える助け合い、自立を支援するまちをつくる
	施策	④ 安心して生活ができるひとり親家庭への支援
	具体的な施策	16 ひとり親家庭等医療給付事業
めざす目的成果	安心して生活ができるひとり親家庭への支援	
事業内容	対象 (誰を、何を)	18歳に達した年度末、20歳に達した月末までにある者 前述の児童を扶養している父母
	手段・手法	医療費助成受給者証の発行
	サービス内容	医療費自己負担の助成 ・親又は子の通院、入院 課税世帯:自己負担額1割 ・非課税世帯:初診料のみ ・中学生までの乳幼児及び児童:自己負担無し

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	28		15		25		【需用費】 ・消耗品費:7 ・印刷製本費:18 【役務費】 ・通信運搬費:60 ・医療費審査支払手数料:407 ・医療費請求事務取扱手数料:29 【扶助費】 ・ひとり親家庭等医療費:6,936
		役務費	952		447		496		
		扶助費	7,335		6,116		6,936		
	事業費合計		8,315		6,578		7,457		
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	941	30 人日	990	30 人日	946	
		臨時職員(延)	15 時間	18	時間	0	時間	0	
		人件費合計	959		990		946		
		総事業費	9,274		7,568		8,403		
財源内訳	国道支出金	1,484		1,194		1,276		・ひとり親医療費助成事業補助金:1,276 ・ひとり親高額療養費:243	
	地方債								
	その他特定財源	4,070		11		243			
	一般財源	3,720		6,363		6,884			
	財源合計	9,274		7,568		8,403			
R元年度実施内容		受給対象者:道費167人、町費36人 給付額:6,115,999円							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 R2(目標) 最終目標値		
受給対象者		助成を行うことにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減が図られる。		人	219 (220)	203 (210)	— (210) ()		
					() ()	() ()	— H 年度 () ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 R2(目標) 最終目標値		
利用件数		助成を行うことにより、ひとり親家庭の保護者の経済的負担の軽減が図られる。合わせて該当者の疾病早期治療の促進が期待される。		件	2,749 (3,000)	2,574 (2,900)	— (2,900) ()		
					() ()	() ()	— H 年度 () ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	ひとり親家庭が安心して暮らすために町が積極的に行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	何年も継続している事業で該当者に広く認知されており、改善すべき点はない。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	公平性を欠くところはない。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	本制度の性質上、受益者負担を求めるべきものではない。
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	住民の健康維持を図る上で十分有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	他町村と比較すると本町は受給者証の作成などすべて手作業であり、極めて低コストである。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	事務手続きを簡素化するなど、従前に比べると効率は適正である。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	ひとり親家庭が経済的理由等から医療機関受診を躊躇することのないよう本事業は引き続き実施すべきである。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	長年にわたり行ってきた事業であり、廃止することの影響は多大である。	

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	北海道が行う地方単独事業の助成対象基準を本町は独自で拡大している。 北海道が設けている所得制限を撤廃し、また、父母の通院も助成対象とするなどの拡大を行っているため、その分にかかる事業費は全て町単費で賄われている。受診が増えることにより財政負担増は避けられないが、時代背景も鑑み従前どりの方向でいくべきと考えられる。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		公平性の観点から、所得制限を設けるべきではないか。
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		第5次行政改革(後期)で検討する。